

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称 令和4年度美里町児童厚生施設運営協議会

2 開催日時 令和4年6月24日（金）

午前10時00分から午前10時58分まで

3 開催場所 美里町中央コミュニティーセンター 第3研修室

4 会議に出席した者

(1) 委 員 委 員 佐々木 京 子
委 員 田 高 恭 子
委 員 菅 原 利 枝
委 員 佐 藤 キ ヨ
委 員 佐々木 由美子
委 員 多 田 より子

(2) 事務局 子ども家庭課長兼児童館長 櫻 井 清 禎
子ども家庭課課長補佐 藤 崎 浩 司
南郷児童館主幹 角 田 克 江
小牛田児童館技術主幹 村 上 千賀子
小牛田児童館技術主査 武 田 美 穂
小牛田児童館技師 後 藤 仁 美

5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由 無

7 傍聴人の人数 無

8 会議資料 別紙参照

9 会議の概要

1	開 会
進行 角田主幹	それでは、ただ今から令和4年度美里町児童厚生施設運営協議会を開会いたします。本日進行を務めます南郷児童館の角田と申します。どうぞよろしくお願い致します。
2	開会のあいさつ
進行	開会に当たりまして、美里町子ども家庭課長兼児童館長 櫻井清禎から皆様にご挨拶申し上げます。
子ども家庭課長 櫻井清禎	皆様改めましておはようございます。本来であれば町長より挨拶を申し上げるところではございますが、急な公務により出席できませんので代わってご挨拶申し上げます。本日はお忙しい中、令和4年度美里町児童厚生施設運営協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃から児童厚生施設の運営に関しまして、ご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。 今年度は小牛田地域の児童館の改変を行いましてから2年目を迎えまして、利用者の多くを占めます小さいお子さんを連れた保護者の皆様からは、放課後児童クラブ事業と児童館事業を分けて実施することにより児童館専用スペースができたことで時間を気にすることなくいつでも利用しやすくなったということも多くのご意見をいただいております。今後も利用者の状況に合わせて利用しやすい環境作りに努めて参りたいと考えております。また、放課後児童クラブ事業におきましては、昨年度から南郷小学校の敷地内に専用施設の建設を進めておりました。こちらの方が3月に完成いたしまして、4月から新しい施設での運営を進めております。さらに利用児童がかなり増加しております不動堂放課後児童クラブ施設、こちらにおいても今年度不動堂小学校の敷地内に専用施設の建設を行うこととしております。なお一層利用しやすい環境作りの方に努めていきたいと考えております。放課後児童クラブ事業につきましては、現在の社会環境の中で共働き世帯、一人親世帯が多くなってきており必要な事業となっております。様々放課後児童クラブ事業におきましては、課題が多いところではございますが、子どもが明るく元気に育つ環境をしっかりと整える、それが重要なことだと考えておりますので、今後とも委員の皆様のご協力をお願い致します。本日はお忙しい中ご出席いただいた皆様に感謝を

	申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。
3	運営委員及び職員紹介
進行	続きまして、運営協議会委員及び子ども家庭課職員を紹介いたします。櫻井課長よろしくお願い致します。
櫻井課長	それでは私のほうから委員の皆様のご紹介をさせていただきます。名簿の順番でご紹介させていただきます。 委 員 佐々木 京 子 様 委 員 田 高 恭 子 様 委 員 菅 原 利 枝 様 委 員 菅 原 晃 敏 様 欠席 委 員 佐 藤 キ ヨ 様 委 員 山 口 保 広 様 欠席 委 員 佐々木 由美子 様 委 員 多 田 より子 様 続きまして、職員の紹介をさせていただきます。 子ども家庭課 課長補佐 藤 崎 浩 司 小牛田児童館 村 上 千賀子 小牛田児童館 武 田 美 穂 小牛田児童館 後 藤 仁 美 南郷児童館 角 田 克 江 最後、私、子ども家庭課長の櫻井清禎です。どうぞよろしくお願い致します。
4	会議の成立
進行	本日は運営協議会委員 8 人中 6 人の委員がご出席です。委員の過半数が出席しておりますので、美里町児童厚生施設運営協議会条例第 5 条第 2 項の規定により本協議会は成立します。 会議の公開についてですが、美里町情報公開条例第 2 1 条の規定により、会議は原則公開するものとされましたので、予めご了承願います。また、本会議の議事録及び資料は、後日、町ホームページに公開させていただきますこと、また、氏名も掲載されますことをご了承願います。
5	協議事項
進行	本協議会条例第 5 条第 1 項により、会長が議長を務めます。会長は議長席にお願いいたします。

議長	それでは、議長を務めさせていただきます。協議に入る前に本日の会議の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は、佐々木由美子先生と多田より子さんこのお2人をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。協議に入ります。
	(1) 令和3年度事業報告について
議長	事務局から説明をお願いします。
村上技術主幹	資料に基づき説明。
議長	令和3年度の年間事業報告について、お話がございましたが、何かご質問等ありませんか。児童館事業として1ページに9つ挙げておりますが、聞きたいこと、ご意見等がありましたらお願いします。
田高委員	一般事業では適当な人数が集まっているのですが、受け入れ人数の最大数はあるのですか。
村上技術主幹	未就学児を対象とした一般事業では、先着5組や10組というように限定をしています。新型コロナウイルス感染症になる前は限定をすることがなかったのですが、感染症対策のひとつとして受け入れ人数を限定させていただいています。ただし申し込みが多い場合は、一日に限定せず何日かに分けて行うことを考えています。
議長	よろしいでしょうか。
田高委員	ありがとうございます。
議長	コロナで受け入れる側では大変でしたよね。
佐藤委員	2点お聞きしたいところがあります。まず1点目は、児童館と小学校で子どもの様子など情報交換をする場について、以前は設けていなかったのが、是非とも年度当初だけでも設けたらいいのではないかと教育委員会に話したのですが、設けるようになっているのでしょうか。
議長	児童館と小学校との交流の場ということでしょうか。
村上技術主幹	小学校と幼稚園と保育所の幼保小研修会に児童館も参加させていただいています。それは年2回、小学校・幼稚園・保育所・児童館で意見交換の場として参加させていただいています。その他に、子ども達の様子を見て、定期的に小学校の先生とは電話連絡を取っています。子ども達の様子をお互い把握するという意味で連絡を取るようにしていますが、日付を決めて連絡を取ってはいなま

	せんが、定期的に連絡を取り合い報告し合うようにしております。
佐藤委員	去年いろいろ児童館と小学校であったと思います。せめて年度当初だけでも情報交換に密を高めてもらうのが必要だと思いました。 2点目は、今、タブレット学習などが入って来て、子ども達の勉強が大変になってきています。児童クラブでは、預かっているお子さんは家に親や祖父母が居ないため直接家に帰らない。迎えが遅い子は19時まで利用していますよね。私の近所でも仕事で帰宅が19時近くの方がたくさんいます。その後に子どもが宿題となると親は宿題だけでなく、ご飯やお風呂の準備や子どもの話を聞かないといけなかったり明日の支度をしたりと、親がカリカリしてしまう。家で宿題をするのがいいのだろうけど、勉強は学年×10分が美里町の最低限の目標となっている。児童館で声掛けをしてもらえた方が家で宿題しなくて済み、少しでも親との交流の時間をもてるのではないかとということで声掛けをしてくれているのだと思います。うちの孫が宿題をやってきてくれることが増えて感謝しています。今年度、意識して声掛けをしているのか。
村上技術主幹	今年度意識して声掛けをしていることではありません。児童クラブは基本的には宿題をしてから遊ぶようにと声掛けをするようにしています。ただ、放課後児童クラブの職員は、教員として採用されている訳ではないので、宿題を教えるという行為はできません。子ども達が「家に帰ってからお母さんとやる」「分からないからお母さんに教えてもらいながらやる」と言った場合は、強制はしていません。
佐藤委員	その声掛けで、子ども達が宿題をすることが多くなったと思います。児童クラブに通っている子どもの話では、分からなかったら同学年に教えてもらう。もっと分からない問題は上級生に教えてもらっているみたいでとてもいいことだと思いました。これからは声掛けをお願いします。
議長	資料の6ページに放課後児童クラブの一日の生活に宿題の区切りが書いてあるので、児童館ではちゃんと声掛けをしていただいて子ども達は宿題をやっていると思いますが、分からないところは持ち帰っているということはあるんですね。全部が全部児童クラブで終わる訳ではないですよ。
村上技術主幹	そうですね。ご家庭と違って、友達が遊んでいる姿を見て気が散って、半分やったから半分は家でやると言う子はいるので、強

	制はしないで、迎えにきた保護者の方にはこの分は頑張りましたとお伝えするようにしています。
議長	児童館の先生達の頭の中でも宿題の区切りがある。家庭の方でもこのことを知っていただいて、できることは児童館でやらせますが、あとはお家で確認してくださいねという声掛けでお願いしていったらどうかなと思います。 他にございませんか。
多田委員	2 ページの目的のところ、町内の小学校に在籍する低学年の児童と書いていますが、高学年児童の要望というのは全くないのですか。
村上技術主幹	年々、高学年の申込の要望は高まっております。定員が低学年で満たされない場合は、高学年の受け入れもしております。
多田委員	定員が満たされれば受け入れられないのが現状なんですね。その点に関しては、子ども家庭課はそのような環境や、必要性の高い子どもの対応について話し合いは行っているのでしょうか。
櫻井課長	ここ最近、高学年の利用希望が出てきています。まず、受け入れの定員を増やすということで、挨拶でも申し上げましたが、南郷地域に新施設を建設しまして、それまでの受け入れ定員数を45人から80人に設定しました。それにより、今年度、利用希望があったお子さんについては高学年を含めて全員受け入れとなっております。また、現在利用希望が高まっている不動堂放課後児童クラブなのですが、駅東地区の関係でかなりお子さんが増えています。高学年を含めて受け入れられるように、今年度新しい施設を建設しながら体制を整えていきたいところであります。
多田委員	ありがとうございます。
議長	次に進んでよろしいですか？
佐々木委員	令和3年度の事業報告の9つの項目の中でいいですか。ファミリー・サポート・センターのことですが、町の4月の広報に情報がありました。その後、どのくらいの動きがあったのか心配していました。事業の周知と会員募集を行ったとのことですが、このことだけだったのか、具体的に動きがあったのかを聞きたいと思います。
村上技術主幹	令和3年度と致しましては、令和4年度の事業開始に向けて周知と会員募集ということで報告といたします。ファミリー・サポート・センターの現在の会員人数に関しては、令和4年度の事業

	報告の中で発表させていただこうと思っていました。令和４年の２月と４月に２回、広報で事業の紹介と会員募集を行っております。現在の会員数は全員で６名申し込みを頂いております。
佐々木委員	預けたい人が６名ですか。
村上技術主幹	子どもを預かってもいい協力会員さんが４名。子どもを預けたい、預かってもいいという両方会員さんが１名、子どもを預けたい利用会員さんが１名。ただ、利用会員に関しては、お子さんを預けたいな、預け先がないかなという時にこれが目につくのではないのかと思っておりました。まず、子ども預かれますという協力会員さんを数名登録いただいた後に、町内の小学校・幼稚園・保育所にファミリー・サポート・センター事業のチラシを配って子育て家庭に改めて周知をする予定ではあります。
佐々木委員	集まるいいですね。
村上技術主幹	よろしくお願いします。
議長	Ⅱ．放課後児童クラブの一日の生活についてお願いします。
村上技術主幹	資料に基づき説明。
議長	６ページの平日、土曜日、長期休業などの一日保育についてありますがご質問等はございますか。ありましたらお願いします。
佐々木委員	小学校の夏休み期間のプール利用は、新型コロナウイルス感染症のせいでダメだったんですか？
村上技術主幹	はい。今年も利用はできませんでした。
佐々木委員	それがあれば、いくらか発散できるし時間も過ごせるのですが、ないとなると大変ですね。
村上技術主幹	プールが利用できると子ども達も喜ぶのですが、新型コロナウイルス感染症予防として、今年度も夏休み中のプール利用なしだったので、児童クラブ職員が朝から晩まで過ごす子ども達の為に、楽しい行事を考えています。
角田主幹	南郷では、すぐ近くにスイミングセンターがあるので、ほぼ夏休みの午前中は利用しています。
佐々木委員	それはよかったですね。小牛田地区のクラブの子達も町民バスを手配していけると連れていけるといいんですね。
議長	他にございませんか。 なければ次に移ります。令和３年度の年間利用状況についてお願いします。
村上技術主幹	資料に基づき説明。

議長	大変苦勞しているのが表を見ても読み取れますが、年間利用状況について何かご質問等ございませんか。
多田委員	今、コロナが低学年や10歳未満の子どもが多いです。そういった子達や濃厚接触者とかを考えてのクラブの運営を行っていると思いますが、そのことに関して特別な配慮はありますか。
村上技術主幹	特別な配慮と申しますか、感染症予防として基本的になりますが、手洗いと手指消毒、それから施設内の消毒を毎日行っております。また、放課後児童クラブは、小学校から帰って来てからおやつを食べる時間がありますが、向かい合って食べないように一方を向いて食べるようにしたり、おやつの時間を15分以内に抑えたりする他に、子ども達の間にはアクリル板を置くなどしております。子ども達も学校での指導がきちんとされていることもあり、おやつを食べる時におしゃべりする子がいません。食べ終わった子からマスクを着用してくれるので、児童館内での感染拡大は今のところ見られておりません。
議長	大変なところですね。隅々まで指導をしないといけない中で「仲良くしなさい」と言いたいところだが、コロナ禍ではなかなかそういう事も言えない。
村上技術主幹	遊びの中に一人で楽しめたり、一人で挑戦できたりするけん玉やあやとり、二人だけで遊べるオセロや将棋といった少人数の遊びを多く取り入れるよう工夫していますが、満足しない子は満足できないので、外に出て身体を動かす機会を作るなどの配慮はしております。
議長	大変な令和3年度を過ごしてきたなと感じられます。他になれば次に参ります。
	(2) 令和4年度事業計画
議長	令和4年度の事業計画について、事務局から説明をお願いします。
村上技術主幹	資料に基づき説明。
議長	令和4年度の事業計画について報告をいただきました。昨年度に続き同じ項目で進化充実を図っていくという姿勢ではないかと思うのですが、質問等ありましたらお願いします。
田高委員	ファミリー・サポート・センター事業について、この事業だけのためのチラシを作る予定はありますか。

	はい。現在、児童館と社会福祉協議会にチラシを置いています。今後、町内各所にチラシを置いて町民の皆様にお知らせしていく予定です。 先程も申し上げましたが、町内小学校・幼稚園・保育所に依頼し配布していただき、子育て家庭への周知を考えています。
議長	昨年度より若干人数は減っているようですが、それでも放課後児童クラブという事業は非常に大変な事業だなと司会をしながらも感じています。
佐々木委員	放課後児童クラブの長期休業中だけでも人員を増やすということはしていないですね。 普通の時の人数で一日保育したら倒れるよ。みんな。そこらへん、本当にお願いなので、子どもたちのためでもあるので、職員のためだけでなく、子どもたちのために。男も。女にだけ任せないで。学生でもいいし。本当にそこを厚くしてもらわないと共倒れになるし、大事な時期を過ごす時なので。ぜひぜひお願いします。
櫻井課長	佐々木委員さんがおっしゃる通り、夏休みや長期休み期間は午前中から保育ということで職員が足りなくなることが出てきますので、昨年から取り組んでるんですけども、保育を学んでいる学生さんを夏休み期間アルバイトとして採用させていただいて、いくらでも職員もですが子どもたちにも余裕ができるようにというところで対応させていただいております。
佐々木委員	良かったです。
議長	よろしくお願いいたします。 他に質問ございませんか。 子どもの一日を考えてみますと、朝起きてから学校に行くまでの自分の家の玄関を出るまでの１時間半ぐらいですかね。それから７時まで預かれて、家に帰って食事をして風呂に入るとすると、７時に帰って１０時っていうことはないですね。子どもが休むのは。せいぜい９時頃でしょうかね。
議長	他に質問ございませんか。なければ協議のほうにつきましては、以上で終わりです。よろしいですか。
角田主幹	資料の訂正をお願いします。１０ページの放課後児童クラブの

	令和４年度の登録状況で６番南郷放課後児童クラブですが、こちら定員が５５人になっていますが、令和４年度８０人に訂正と合わせまして登録人数５１人となっているのですが、５５人に訂正をお願い致します。申し訳ありません。
議長	よろしいでしょうか。それでは美里町の方の児童館についての資料をいただいているのですが、これについてはよろしいですか。
進行	場所の確認をお願いできればと思います。 それでは、協議事項については、以上で終了ということではよろしいでしょうか。ありがとうございます。佐々木会長ありがとうございます。これにて議長の任を解きますので、お席の方にお戻りいただきたいと思います。ありがとうございます。 その他になりますが、事務局から何かありますでしょうか。
田高委員	毎回思っていたのですが役員名簿のことで、名前を忘れることがあるので、そちらの方の名簿も入れていただけると覚えられます。
進行	それでは協議事項の方全て終了致しました。本日委員の皆様からいただきました意見等参考にさせていただきながら、今年度児童館事業、それから児童健全育成事業運営して参りたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。
6	閉会
進行	以上をもちまして、令和４年度美里町児童厚生施設運営協議会を終了致します。本日はどうもありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和４年 月 日

署名委員 _____

署名委員 _____